

令和元年 9 月 25 日草津市教育振興基本計画策定委員会議事録

(出席委員) 糸乗前 委員長、山本好男 副委員長、佐々木昭道 委員、内田雪絵 委員、湯浅敦 委員、高木淳善 委員、麻植美弥子 委員、岡典子 委員

以上 8 名

(欠席委員) 田口ひろみ 委員、中瀬悟嗣 委員

(事務局) 川那邊 教育長、居川 教育部長、畑 教育部理事 (学校教育担当)、山本 教育部副部長 (総括)、江竜 教育部副部長 (学校教育担当)、松浦 企画調整課長、岸本 人権政策課長、岩城 子ども・若者政策課長、宮田 子ども家庭課長、前田 幼児課参事、宮嶋 幼児施設課長、田中 教育総務課長、相井 生涯学習課長、織田 スポーツ保健課長、藤崎 スポーツ大会推進室長、岩間 歴史文化財課長、八杉 街道交流館長、武村 図書館長、作田 学校教育課参事、成田 児童生徒支援課長、門脇 教育総務課係長、坂 教育総務課主任

開会

川那邊教育長挨拶

【教育長】：お忙しい中ご出席いただき、また委員を引き受けて下さり、ありがとうございます。教育振興基本計画は、第 1 期計画が平成 22 年に、第 2 期が平成 27 年に策定され今年で第 2 期が終了となります。少子高齢化が進み超高齢社会となり、人生 100 年時代と言われるようになりました。また、iPad、iPhone という情報端末を子どももあたり前に使う時代になり、今後は超スマート社会 (Society5.0) が到来すると言われています。この教育振興基本計画は、めまぐるしく変化する社会で大きな課題となっている教育と子育ての基になると受け止めており、草津市の教育が注目されるようになったのも基本計画があったからと思っています。実践を重ね、全国に誇れるような取り組みをしていきたいです。

委員の皆様には第 3 期に向けてそれぞれの立場で協力をお願いします。

1 委員長、副委員長の選出について

～委員および事務局自己紹介～

【事務局】：委員長、副委員長の選出をします。当委員会は草津市設置条例附属機関におきまして教育委員会の附属機関として位置づけられています。

配布資料の附属機関運営規則の第 4 条第 3 項「委員長、副委員長は委員の互選によりこれを定める」となっています。いかがいたしましょうか。

【委員】：事務局の案を出してもらい委員が承認する方法を提案したいです。

【事務局】：湯浅委員の提案でよろしいですか。

～全員同意～

【事務局】：「異議なし」の発声により、委員長は糸乗委員、副委員長は山本委員にお願いしたいと思います。

～全員承認～

【事務局】：糸乗委員長、山本副委員長は就任の挨拶をお願いします。

【委員長】：教育振興基本計画の外部評価委員として5年間、策定された計画の評価をしておりました。第1期、第2期は10年前から、現在を考えて計画を立てていたのが素晴らしいです。5年後の第3期は、さらに将来を見据えた計画を立てていく事になります。読めない事もあるでしょうが、教育は不易流行という言葉もあるように、基本になる必須の部分があるはずで、先端の流行を取り入れながら明るい未来をつくりたいです。委員のみなさんの協力をお願いします。

【副委員長】：大学卒業後に滋賀医大で法医学、監察医の担当として30年、滋賀県全域の事件、事故で24時間、警察とつながっている生活の後、三重大学に移り医者のためごを教育した。大学生を教育して医者にする経験はありますが、小、中学生が対象の教育に知識不足の分、努力をして委員長を助けていきたいです。

【事務局】：ここからは糸乗委員長の進行でお願いします。

2 職務代理者の指名について

【委員長】：職務代理者の指名について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】：附属機関運営規則第4条第6項において、委員長、副委員長ともに欠けた時に職務を代理する委員の指名をお願いします。

【委員長】：事務局案をお聞きします。

【事務局】：佐々木委員を推薦したいと思います。

～全員承認～

【委員長】：それでは佐々木委員に職務代理者をお願いいたします。

3 委員会の公開について

【委員長】：事務局の説明をお願いします。

【事務局】：資料2、草津市市民参加条例の第9条により審議会等の議会は公開するものと

なっています。個人情報等の公開すべきでない内容が議題となる場合を除き、公開することについてお諮りしたいと思います。

【委員長】：資料 2 にご意見、ご質問あれば、お願いします。なければ原則、公開することに決定します。

～全員承認～

【委員長】：それでは本会議については原則公開といたします。

4 諮問および今後のスケジュールについて

【委員長】：事務局の説明

【事務局】：計画策定に当たり教育長から委員長に諮問書をお渡しします。

～諮問書の授与～

【事務局】：諮問書の写しは資料にありますので確認をお願いします。続いて今後のスケジュールを担当より説明します。

～資料 4、策定スケジュールによるスケジュール確認～

【委員長】：スケジュール報告に質問はありますか。なければ諮問書の授与と、スケジュールを了承するという事で次の事案に移ります。

5 計画策定の方向性・目次案について

【委員長】：事務局の説明をお願いします。

～資料 5、資料 6、国の教育振興基本計画（別紙）の説明～

【委員長】：資料説明について質問はありますか。

【委員】：第 3 期計画策定のポイントの部分で、教え方改革とはアクティブラーニングをさしているのですか。あるいは別の事ですか。

【事務局】：教師が一方向的に教える子ども受動の授業ではなく、子どもが主体的に学ぶのを教員が支援するスタイルの授業で、すでに草津市内の学校で意識して行われています。この草津型アクティブラーニングの定着と、子どもを褒めて意欲を引き出す事などを教え方改革として考えています。

【委員】：「草津型」というところに何かポイントがありますか。

【事務局】：「草津型」というのは、デジタルとアナログの融合。ICT 教育のデジタルと、ノ

ートや黒板で筆記のアナログの良いところを組み合わせています。

【委員長】：他に質問ありますか。

【委員】：SDGsについて、17項目の中で特に重点的に設定している項目がありますか。

【事務局】：内容の詳細説明を、この後いたしますが、SDGsの推進については、計画の中で具体的にどうするかというよりも、こういう視点が必要と言う意味で計画の最初に書いているものです。17項目の中で特に強調していくべきとえば、すべての人に質の高い教育を提供する4番です。

6 計画の策定にあたってについて

【委員長】：事務局の説明をお願いします。

～資料7説明～

【委員長】：資料7でご意見、ご質問あればお願いします。

【委員】：計画の具体的な策定期間を知りたいです。計画の位置づけに記載されている「草津市総合計画」と「草津市子ども・子育て支援事業計画」が策定されており、さらに「教育振興基本計画」が入る事で整合性を取る中、方向性が変わらないかを危惧しています。

【事務局】：「草津市子ども・子育て支援事業計画」は今年度策定中です。昨年度行った子育て支援のニーズ調査の結果と、過去の実績などを踏まえ支援事業計画を策定します。教育振興基本計画と整合性が取れるよう適宜調整しながら進めています。

【事務局】：総合計画は令和3年度から令和14年度までの計画です。基本構想と基本計画の二段構想で、現在は基本構想の策定段階です。教育振興基本計画と情報共有しながら連携し整合する形になりました。

【委員長】：他に何かありますか。なければ次の事案に移ります。

7 教育をめぐる現状について

【委員長】：事務局の説明をお願いします。

～資料8説明～

【委員長】：資料8の説明にご意見、ご質問あればお願いします。

【委員】：本編の資料と、資料編の量に差があります。どちらを使用しますか。

子どもの施策で表に記載されているのは3歳児以上で、それまでの年齢の子どもを保育所に入れようと思った時に、他の計画と整合しながら、どういう事を考えていくのかお聞きしたいです。

資料編の子どもの学力についてです。全国、滋賀県、草津市の平均値は、表を見ると安心感をもって受け止めてしまいがちですが、そこには各学校に合わせた、見えない現状があると思います。コミュニティスクールをしていて、各学校の中に入れて見えている事が違って思うのですが、後の施策でも構いませんが、手立てをしていくのが、大きな課題だと思います。

【事務局】：資料編には第2期をベースにした資料を載せています。本編の資料では、資料編から現状説明に必要なものを抜粋しているので、本編と資料編のデータ量に違いが生じています。

【事務局】：0歳児～3歳児未満の保育（待機児童対策）は、子ども・子育て支援法に基づく法定計画であります「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて行います。計画は第1期が平成27年度から今年度、今は第2期の計画を策定しており、計画期間は令和2年から6年度までの5年間です。3歳児の教育は草津市のすべての公立幼稚園は出来ておらず4～5歳の2年教育をしています。ただ教育の部分で空きが多いので、幼稚園ではありますが、順次こども園化を進め、保育の子どもの受け入れを展開しています。教育振興基本計画にも3歳児教育の展開という施策を引き続き行うことになりました。

【委員】：つまり3歳児以上の子どもは教育委員会が、それまでの年齢は子ども支援事業が、責任をもって担当という事ですね。その連携を、穴が空かないよう上手くカバーして欲しいです。

【事務局】：共存する部分はあるし、お互いに調整連携して進めていきます。

【委員】：就学前の区切りは3歳なのですか。

【事務局】：小学校1年生からが就学で、就学前には幼稚園も保育所も、こども園も入ります。3歳が区切りではないです。

【委員】：生まれた時から就学前になるのですよね。この見えづらい境界線が各課では整合されていて、若い母親にもわかりづらく、一見してわかるようにマニュアルにしてもらえたらありがたいです。

【委員】：私の2歳の孫が、違う学区のこども園に入園しており、いずれこの学区の小学校に戻って入学になりますが、保育所と幼稚園の連携をお願いしたいです。学校教育の研修があるのは知っているのですが、保育士の研修はどのようなものがありますか。保護者の目から見て、研修の連携を取ってもらいたいのが望ましいです。

【事務局】：学校教育法では幼児教育は3歳児以上と定められておりますが、実際は0歳児から教育は始まっております。職員の研修は保育所、幼稚園、認定こども園の教育・保育の質を高めるように公立だけでなく、民間の保育所、幼稚園も含め、幼児課では年間14～15回、研修を実施しています。教育委員会との連携は、教育研究所の夏期研修で小学校、幼稚園の先生、保育士等が草津市の子どもを豊かにする為に一緒に考え、公開授業をしたり研修に取り組んでいます。

- 【委員】：文科省が教育アドバイザーを置くという提案がなされており、小学校に入学する為の広い視野での連携が教育研究所から広がると嬉しいと感じています。
- 【事務局】：学力向上について委員のご指摘どおり、草津市の結果を見てみると安心感がありますが、それぞれの学校には事情があります。草津市では平成 26 年から学力向上マネジメント会議を持ち、各学校の学力担当者が実情に合わせて立てた学力向上策を、PDCA を回しながらより良いものにしていく活動を続けています。資料 9「第 2 期における主な成果」の目標 3「確かな学力の育成」の各校による学力向上策と記載されているのが、どれだけ学力が伸びたかを達成目標としながら、各学校が日々取り組んだ成果にあたります。
- 【委員】：平成 26 年度から続くマネジメント会議は教育研究所が担っていますか。
- 【事務局】：学校教育課です。
- 【委員】：学校教育課が独自でしているのですね。わかりました。
- 【教育長】：マネジメント会議では、学校の差を出来るだけなくしていこうという取り組みが十分になされており、英語が、草津市内の 6 中学校ともに全国を上回っています。また正答率が 40%以下の、基礎学力に不安がある子どもが草津市内に何人いるか内部で調べていますが、それも徐々に減少しています。学校の差より、全体的な底上げをする取組に結果が出ています。
- 【委員】：学校差とともに個人差もあると思います。個人差への取り組みもお願いしたいです。
- 【委員】：資料編の 9 頁に英検 3 級以上相当の生徒の割合が草津市は素晴らしい成績とあります。学習意欲の一つとして英検を取るのには良い事ですが、単に資格を取る為に英語を学ぶようであれば、従来の受験用の英語学習と違いがなく、国際社会で活躍できる人材を増やす、という外国語を学ぶ意味の根本を持つ英語教育からは遠ざかります。人工知能が進むと 10 年以内に無くなると言われていた職業のひとつに上げられている英語講師の立場で考えると、生きる力として外国語を身に付けて欲しいです。12 頁の日本語指導の必要な児童・生徒数、この数字は、外国籍の家庭に英語の通訳をしている私を感じている人数からは、少ない気がします。未就学者の潜在的なデータは収集されていますか。
- 【事務局】：潜在的に就学していない児童の人数は収集しづらく、明確なデータは入っていないです。住民票を追いながら情報を収集していて、一時的に草津市に住み、移住した人が多い事を実感しています。学校に通ってもらい日本語を指導していきたい思いはありますが実行できていません。
- 【委員】：自治体が変わると追えない現状と思います。ビザが緩和されると外国籍の人が多く入国して来ます。通訳の現場でも今までは立命館の留学生などが多かったのですが、最近は労働者も増えていると感じます。誰一人取り残さない社会と言う意味では国籍関係なく、特に子どもが気にかかります。
- 【委員】：一部の高校でスーパーサイエンスハイスクールという教育がされており、そこ

では英語でのプレゼンが行われています。英語学習のモチベーションに繋がれば良いと思います。

資料編 5 頁の ICT 活用意向アンケートで、ICT を使用したいという回答が全国平均より少ない結果が出ています。全国に先駆け先進的な取組をしているのに残念です。昨年はどうだったのですか。使用したいという数字が少ないのを、草津市としてはどう考えるのですか。分析はしているのですか。

【事務局】：草津市の英語教育は教科書を使った授業だけでなく、英語でプレゼンテーションをしたり、会話をしたりするのに非常に力を入れています。先日の公開授業は、子どもたちが英語でお気に入りの本の紹介をして、子ども同士が英語で質疑応答する、オールイングリッシュの取組がされています。11月の、みなくさまつりで本年度は中学生が英語でビブリオバトルに参加する試みを始めようとしています。今後に期待できます。

ICTに関する設問は本年度が初めてで経年調査はしていません。今後も分析を続けながら、子どもたちが必要と感じた時に ICT を使うような使い方を目指して行ければと考えています。

【委員】：公開授業では金沢の学校と回線をつなぎ、子どもたちが ICT を使いこなせているように感じ、良い取組と思ったので、使いたい生徒が少ないという結果にショックを受けました。

【委員長】：十分に使っているという意味で、これ以上は必要ないと感じた結果にも、読めなくもないです。

【委員】：スウェーデンの 16 歳の少女が国連で演説をしたのを見ましたが、彼女が始めた活動が世界中に広がった背景に ICT の活用があります。英語教育と ICT 教育を進めていくと背後には、英語で書かれた情報が 70%を占めるネットの世界に触れた子どもが、デモなどの活動に感化され学校をストライキする事も考えられます。その時に教育現場が、どう対処するのですか。想像を超えたスピードで成長する子どもたちが、英語や ICT を使う力だけを身に着けたのでは、多くの情報を得る事による心配が増える事になります。情報を使いこなす力をつける事を最終的な目標にもって置かなければと思います。

【委員】：資料 8 のグラフ、就園人口が減ったにも関わらず就園者数が増えています。10 月から幼児教育の無償化が始まり、来年度の就園率はどうなるのですか。予想しておられるなら、幼稚園の園長としても伺いたいです。

【事務局】：子ども・子育て支援事業計画策定の中で、就学前教育・保育の量の見込みを出しています。未来研究所による就学前人口に教育・保育の率を掛け合わせて計算します。保育需要の方が増えてきている状況ではありますが、現在検討中ですので本日ここで出すことはできません。

【委員】：待機児童が増える可能性はありますか。

【事務局】：今年度も待機児童の受け皿整備をしていますが、工事の遅れ等もあり、どうな

るかわからないところです。

【委員】：人生 100 年時代の到来で、読書は子どもの読書計画がまとめられていますが、大人向けの施策はないです。草津市の良いところを知る、などの学びを提供し、大人が人生を楽しむ図書の活用を施策に盛り込んで欲しいです。公民館はまちづくりセンターになっていて、各まちづくり協議会が運営しています。データとして出している公民館の利用者数はまったく関係ないと思います。

【事務局】：子どもの図書に関しては、生涯学習課が主管となり子ども読書活動推進計画を策定しています。公立図書館は乳幼児から高齢者まで、あらゆる年齢層が利用しています。図書館では「草津市の図書館運営計画」を策定し、様々なプランを実行しています。現在の計画は、今期で前期の最終年を迎えることから、今年度後期 5 年間の運営計画の見直しを行っているところです。その中で、子どもを含む様々な年齢層の市民に役立つ図書館となるよう多様な取組を検討しておりますので、ご理解頂きたいと思います。

【委員長】：現況説明に質問、意見が多く出ています。計画に反映して欲しい思いです。次に、第 2 期の振り返りと今後の課題について、事務局の説明をお願いします。

8 第 2 期の振り返りと今後の課題について

～資料 9 説明～

【委員長】：ただいまの説明にご意見、ご質問あればお願いします。

【委員】：目標 6 の環境の充実に安心、安全な学校教育とありますが、消防署の点検が入っているだろうと思いますが、幼稚園、保育所の避難経路や、遊具の点検など、消防との連携はなされているのですか。

【事務局】：小学校、中学校は消防計画に基づいて、各校、年間 2 回程度、消防署に避難訓練を依頼します。その時に防火扉の締まる範囲に物が置いてある場合などの注意を受ける事があり、すぐに対処します。避難訓練の時に行われる点検で消防署との連携がなされています。

【事務局】：就学前施設の安全点検は法定で定められたものがあり、避難訓練も認可保育所は社会福祉施設において年間 2 回、毎月 1 回が定められており、しっかりと実施しています。年 1 回の県の監査時には避難経路の確保、地震の方策も確認されています。子どもに対しての安全教育も実施しています。

【委員】：安心、安全な学校環境には学校内の事と、通学路も大切だと思います。教育委員会では小、中学生に自衛する方法の学習しかうたっていませんが、それも大切ではありますが、今の時代それだけでは十分と言えず、抑止力という点からも防犯カメラの検討も含め草津市や各部署が防犯、防災を考えて貰えたらと思

ます。

子どもたちが使用するトイレ設備について聞きたいです。

【事務局】：大津市での痛ましい事故を鑑みて、通学路の安全対策推進には力を入れていきます。地域とはスクールガードという形で市内4千人の保護者、ボランティアの人たちに通学路の見守り活動の支援を受け連携しています。また改修を含め、警察、学校、教育委員会等、合同で行っている施設の点検に継続して取り組んでいきます。防犯カメラは、危機管理課が支援する学区ごとの防犯マップで危険な場所を紹介する取組が、すべての学区で行われていて、取組をする地域には防犯カメラ補助金という形で整備費の100%が補助されます。また警察からの防犯カメラの機材の補助を含め、全地域を合わせて100台ほど設置されています。

【委員】：スクールガード等の現状は、ある程度、理解しています。防犯カメラは自治会での管理になり、補助金が出ているからというので維持管理を丸投げされてしまうと、出来ないという意見もあり、各部署と共に現実の改善を前向きに検討して欲しいです。

生涯学習とスポーツの充実は、豊かな学びを作る項目に図書館の企画立案を盛り込んで頂ければ前向きになると思います。

地域協働合校の推進について、学校が軸足の地域協働合校と、市長部局に一括交付金として、まちづくり協議会にお金が出て、地域指導の地域協働合校が展開されているものの二本柱ですが、地域コーディネーターは学校が軸の協働合校のみ配置されているようです。それぞれ子どもたちの為に存在するのなら、両方に関わる形で連携を取ってやっていけないですか。

子どもの生きる力を育む項目に幼児教育の文言を入れるよう検討して欲しいです。資料編の方にある、3歳児以上の未就園児に対する幼児教育を推進します、とありますが先ほどの話に合わせて見直してもらいたいです。

【事務局】：草津市の小中学校は昭和40年代から50年代にかけて多く設置されています。トイレは国の交付金で改修を進めており、基本的に大規模改修の中でトイレ改修をしています。学校の要望も取り入れながら計画に織り込みたいと思っています。

【委員】：トイレの改修はLGBTの取組も行っているのですか。

【事務局】：多目的トイレも併せて行っています。

【事務局】：地域協働合校の連携は、学校ごとに温度差があると思います。南笠東の小学校は学校側と市の合同の推進でやっていて、この連携を他校にも案内していきたいと思います。以前は地域の大きなイベントに子どもや保護者が参加して交流する形の学びであった地域協働合校の取組みが、今は教科に直結した学びになっています。

【事務局】：プランの中に細かな部分を記載するかどうかは、事務局で検討させていただきます。

たいと思います。「草津市の図書館運営計画」の後期運営計画案には、主な施策、事業が 56 本あります。公共図書館は、あらゆる年齢層へのサービス提供が使命であり、また「湖南地区公立図書館広域貸出サービス」により草津市民以外の人も図書館を利用できます。利用者目線で考えてきて、まだ案の段階ですが、基本に立ち返り、さらに草津市民の為の図書館へという基本方針で、後期の運営計画策定に取り組んでいます。そこを踏まえ、教育振興基本計画に図書館の計画を、どのようにマッチングさせて記載するかは事務局で検討させていただきたいと思います。

【事務局】：幼児教育の掲載は検討して調整します。施策の展開の中の3歳児以上の未就園児に関する記載は幼稚園部分を書いておりますので、他の施設における幼児教育の質の向上についても幼保一体化の中でも考えていますので、またわかりやすく修正させていただきます。

【委員長】：課題として入れたらどうか、という意見になると思うので検討して欲しいです。

【委員】：資料 15 頁の質の高い就学前教育の充実について「質の高い」事を保育者の人数と思う人、設備の充実と思う人など、概念が曖昧です。近年、非認知能力が話題になっており、幼児期に必要な教育とは成長してから意欲的に生きる下支えになるものであるはずです。早期教育がクローズアップされると抜け落ちる部分もあるかもしれず、大事な事を抑えて計画して欲しいです。

【事務局】：社会性、困難を乗り越える力、新しいものを作り出す力など、非認知能力は幼児期に大きく伸びると考えています。教え方改革の観点も重要であり、幼児教育に関わる教師や保育者の質の確保、学ぶ環境の確保など、単に「質の高い」というだけではなく、具体的な方策を考えていきたいと思います。

【委員】：3 点お願いがあります。まず豊かな心と健やかな体の育成に、自尊感情を高める、という文言を入れて欲しいです。日本人は自尊意識が低いです。自尊意識を持つことで自己を大切にし、いじめもなくなります。

次に LGBT を入れて欲しいです。人権大会でおそらく初めて LGBT の講演がありました。5 年後を見据えるなら、もっと「見える化」していくべきだと思います。LGBT の生徒に対応する為に学校の指針が必要だと思います。

そして子育て支援に、もう少し踏み込んで欲しいです。近年、増加しているシングルマザーやシングルファザーの孤立化を防ぐような一文を入れて欲しいです。

【委員】：LGBT に加えて「Q」、思春期以前だと自分が LGBT かどうかわからない人が、トイレの問題などに悩んでいる間に自尊心が失われてしまいます。現在 20 人に 1 人が LGBTQ と言われており、(学校の) クラスに 1 人いる想定で進めていかなければ自尊心の欠落につながります。

また、リプロダクティブライツ、女性自身が生殖の決定権を持ち、望む時期に出産するのは女性のキャリア形成に大事な事です。現代の児童は昔より心身の

成熟が早いように思います。望まない妊娠から、望まない結婚に進むパラドックスにならないように、あるいは性犯罪の被害者になった時どうすればよいか、という性教育の文言がどこにも見当たらないのが気になりました。

【委員長】：SDGsに関する意見も多かったようで非常に良いと感じます。

【委員】：草津市内の小1プロブレムの数値を教えてください。草津市は他の市町に比べ数値が高く、移行が難しいと聞いています。小1プロブレムは幼児教育の接続に繋がってくるのではないかと思います。幼児教育のノウハウを学校で生かす連携が、プロブレムの問題を解消するのではないのでしょうか。小、中学校は教育委員会の中でセッションがされているのですが、幼児課の事はわからないので教えてください。

【事務局】：本市では接続期カリキュラムを基に進めています。具体的には幼児課と教育委員会に指導員を1名配置し、最も大事な時期の入学してから3週間について、指導員と教員委員会の指導者が小学1年生の授業の内容を、チェック表に基づき評価して、今後の指導に役立てる取組みをしています。教育要領が改訂になった事から、幼児の終わりに育ってほしい10の姿をもとに小学校と幼児期を同じ視点で子どもの育ちを見ています。

【委員長】：ご意見は後にも頂けるので次の議題に移ります。

9 計画の基本理念と基本方針について

～資料10・11説明～

【委員長】：ご意見、ご質問お願いします。

【委員】：社会全体で教育を進めるのは良い方向性です。成長しても継続的に学べる仕組みにも留意して欲しいです。例えば授業料の一部に補助が出る事などで、子どもだけでなく、大人も学べる雰囲気になるのを期待します。

【委員長】：今の意見も計画に入れて貰えればと思います。

【委員】：教育という言葉には受け身の感じがあり、人生100年時代の到来に自ら学び続ける姿勢が、言葉のどこかにニュアンスとして欲しいです。

【委員】：高齢者で英語を学ぶ人と接していて感じるのは、暇だから英語を学ぼうという気持ちではなく、若い頃から学ぶ生き方を身に着けているということです。向学心が自分の生活を豊かにすると確信している様子を見るにつけ、小、中学生の間の教育は大事だと実感しました。

【教育長】：学校の教え方改革、学び方改革、学び手として主体的に学習を続ける趣旨で計画を進めていきたいです。

【委員】：退職を機にピアノを弾きたいなど、学びのニーズはあると思います。草津市全体に、主体的に学ぶ雰囲気が出たら良いと思います。

- 【委員】：学びたがっている人は必ず存在するので、企画を持っていけば行動に移る者はいるはずです。そして学ぼうとする姿勢は幼児教育からあります。就学して急に勉強と言われるより、普段の遊ぶ環境の中で自然に学んで土壌を耕し、知識をつけて100歳時代になるのではないのでしょうか。一連の流れとして教育振興基本計画を捉えて欲しいです。
- 【委員】：社会全体で教育を薦める、という抽象的な表現を「学び」につながるような言葉に変えれば、適正に感じます。
- 【委員】：コンセプトは良いと思います。押し付けるのではなく、自ら学ぶということです。
- 【委員】：まず文化条例があり、文化振興基本計画があり、歴史文化基本構想という文化に焦点を当てて草津市を盛り立てたからこそ、学びに焦点が当てられます。4本の柱を立てた計画を評価したいです。
- 【委員長】：これで計画内容を委員のみなさんにご了解いただいたとさせていただきます。事務局から次回のスケジュールをお願いします。

～事務局から日程の説明～

閉会

- 【委員長】：本日は、長時間誠にありがとうございました。